

じんけんの風

宮崎県人権啓発センターだより

「人権」とは、人間らしく幸せに生きるための権利。だれにとっても身近で大切なものです。思いやりの心をもって、みんなで「じんけんの風」を吹かせましょう。

2022
Summer
夏号
vol.43

宮崎県人権啓発
シンボルマーク

わたしが
わたしらしく いられるまち



特集

コロナ禍でみえてきた わたしたちの人権課題

「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」が
制定されました！

じんけんinterview

南九州短期大学 名誉教授 佐保忠智さん 3

いろいろな人権問題 4

人権ピックアップ 5

オススメ DVD 紹介／県民人権講座 6

コロナ禍でみえてきた わたしたちの人権課題

国内で初めて新型コロナウイルス感染症の感染者が確認されてから2年半、わたしたちの暮らしは大きく変わりました。新型コロナウイルス感染症の感染拡大にともなって様々な差別や偏見が生じたり、社会・経済活動が制限されるなかで、格差が浮き彫りとなってきました。今こそ、すべての人の人権が尊重され、安心して暮らせる社会についてみんなで考えてみましょう。

参照：令和3年版厚生労働白書－新型コロナウイルス感染症と社会保障－

あなたのまわりで、こんなことはありませんか？

感染者やその家族、エッセンシャルワーカーやワクチン未接種者など、直接コロナにまつわる差別や偏見に加え、女性や子ども、高齢者、外国人、障がいのある人、非正規雇用労働者などに関する問題が表面化・深刻化しています。

2020年度のDV相談件数は前年度の1.6倍に、また2020年7月以降、自殺者が増加しており、特に女性の自殺者数は全年代で増えています。



自粛生活で家事・育児の量が増え、特に女性の負担が増えました。



自宅で過ごす時間が増えたことによるDVや児童虐待が心配されています。



外国人や県外からの来訪者などに対して不当な偏見や差別が起きています。



人と会う機会が減り、高齢者や単身者などの孤独・孤立が懸念されます。



経済活動の制限、雇用の悪化は、非正規雇用労働者、特に女性を直撃しています。



感染者の名前をさらしたり、ネット上での誹謗中傷が問題となっています。

「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」が制定されました!

(令和4年3月14日施行)

めざそう! /

全ての人の人権が
尊重される平和で豊かな社会の実現

全ての人が
自己決定に基づき
個性と能力を発揮して
自己実現を図ることの
できる社会の実現

全ての人が
人権意識の高揚に
努めることで
あらゆる差別の解消に
取り組む社会の実現

全ての人が
かけがえのない
存在として尊重され、
多様な価値観及び
生き方を認め合う
社会の実現

そのために
こんなことに取り組みます!

- 1 基本的人権の尊重の理念に照らし不合理な理由による、不当な差別的取扱い、誹謗中傷その他の人権侵害行為の防止に取り組みます。
- 2 人権尊重の理念や人権感覚を身につけることができるよう、人権教育・人権啓発を実施します。
- 3 人権に関する相談体制の整備や、相談をされた方に必要な支援を行います。
- 4 市町村、関係団体等から人権施策の推進に関する意見を聴く機会を設けたり、人権に関する県民意識調査を実施します。

くわしくは
コチラ



あなたのまわり、こんなふうにしていきましょう!

④
テレワーク
みんなで協力
笑顔増え



⑤
おうち時間
みんなであそぶ
過ごす時間



⑥
外国人
コロナ怖い
おなじだね



全ての人の人権が尊重される平和で豊かな
社会の実現を図っていきましょう!

⑦
誰
ひとり
孤立させない
さずな社会



⑧
明
日もまた
力合わせて
がんばろう



⑨
ネ
ット社会
あえない日々も
つながる輪



人権という鏡に心を映し、 問い直してみる

南九州短期大学 名誉教授 佐保 忠智 さん

人は誰でも、幸せを求める権利がある

私は人権を樹木にたとえてお話するのですが、一番大事な根っこに当たる部分が生命です。そこから育つボディ（幹）にあたるのが平等権。さらに自由権や社会権、参政権などさまざまな枝葉が伸びて、樹のてっぺんには人の幸せがあります。基本的人権とは、人が幸せを求める権利なのです。根っこの大切さは言うまでもありませんが、幹となる平等権、ここが大切。平等権とはつまり、人種や性別、社会的身分など、すべてにおいて差別されない権利です。

過去の人権教育・人権啓発というと、こんな差別がありますと事象を伝えることが主流でした。すると、また差別の話かと敬遠され、教育・啓発があまり進まなかったのではないかという反省があります。差別というのは平等権の侵害ですから非常に大事な話なのですが、なぜ大事かというと諸々の人権に先立つ権利が平等権だからだということをもっと伝えるべきだと今は考えています。平等権がなければほかの権利は成立しませんから。

大切なのは、 知識より「関心・意欲・態度」

人が幸福を求め権利の枝葉を伸ばしすぎると、互いの権利がぶつかり合います。ここのバランスをとるのが公共の福祉と人権感覚。今回、制定された「宮崎県人権尊重の社会づくり条例」にも書かれていますが、人権感覚を養うには、それぞれの発達段階に応じた教育や啓発が必要です。子どもはもちろん大人も、学習環境や生活体験によって理解度が異なりますから、方法を間違えると誤った人権感覚を持ってしまう恐れもあります。

大切なのは、「関心・意欲・態度」を育てることです。「人権って何だろう」と疑問に思う関心、次に「調べてみよう」と思う意欲、そして「よし、やってみよう」と態度につながる。いくら知識を詰め込んでも、「関心・意欲・態度」を育てないと先に進みません。人権に限らず教育というのは、「雀の学校」から「めだかの学校」に変わらなければいけないと思います。「雀の学校」は「むちを振り振り」と注入主義ですが、「めだかの学校」は「だれがせいとかせんせいか」と、先生も生徒の中に入って一緒に学んでいるのです。これからは一緒に考え、一緒に学び、受け手が理解してやってみようと思いがわく教育や啓発が必要だと思います。

世界人権宣言が制定されたのは1948年。日本国憲法はこ



れより2年早くできています。私が思うに、世界人権宣言は日本国憲法にそっくりなのです。日本国憲法には世界人権宣言に謳われている権利のほとんどが入っています。そして、基本的人権の尊重を支えているのが、国民主権と平和主義。戦争は人権侵害の最たるものです。日本国憲法は、終戦後に連合国主導で作られたという歴史があるといわれますが、世界人権宣言よりも早く、これだけ人権に力を入れた憲法を私たち日本人は持っているということ、今一度、見直すことは大切かもしれません。

まずは身のまわりから、 今自分がいる場所を照らす

いつでもどこでも、地域のどこを切り取っても、金太郎飴のように人権というものが突き刺さっている、それが、県が制定した人権尊重の社会づくり条例が目指す社会です。そのためには、行政、県民、事業所等がみんなで協力しながら取り組む必要があります。人権教育・人権啓発に終わりはありません。生涯学習という言葉があるように、人は亡くなるその瞬間まで成長することができるのですから。

むずかしく考えることはありません。まずは日常生活の中で、周りを見まわしてみてください。困っている人やつらい思いをしている人はいませんか。家族や友人は職場や学校で大事にされていますか。お年寄りや子どもは尊重されていますか。人権という鏡に心を映してみ、あなた自身の心の確かさや、やさしさ、あたたかさを問い直してみよう。私の好きな言葉に、「一燈照隅、萬燈照国」という言葉があります。今、あなたのいる場所を人権という光で照らしてください。そこから周りの人に広がっていけば、社会全体が明るい光で満たされます。それが、誰もが大切にされ、尊重されている、人権尊重の社会だと思います。

気になるワード！

【一燈照隅 萬燈照国】 ひとつしょうぐう ばんとうしょうこく
一つの灯火では一つの隅しか照らせないが、それが万の灯火となれば国全体を照らすことになるという意味。

いろいろな人権問題

私たちが「幸せに生きる」ための権利、それが「人権」です。人権とは、みんなが生まれながらにして持っている権利で、誰にとっても身近で大切なものです。しかし、現実の社会では、様々な人権問題があります。主なものは以下のとおりです。

同和問題

結婚や就職における差別、インターネットへの書き込み

犯罪被害者等

二次被害、社会的な孤立

刑を終えて出所した人

偏見や差別意識

北朝鮮当局による拉致問題

拉致問題等に対する理解や認識の不足

HIV感染者・ハンセン病患者等

病気への誤解、社会の偏見や差別

高齢者

高齢者虐待、特殊詐欺

障がいのある人

障がいを理由とする差別、障がいのある人への虐待

女性

性別による固定的な役割分担意識、セクハラ、DV、生理の貧困

インターネットによる人権侵害

名誉毀損や差別を助長する書き込み、いじめ

外国人

ヘイトスピーチ、外国人差別

子ども

犯罪への巻き込まれ、いじめ、児童虐待、子どもの貧困

性の多様性に関する問題

誤解や偏見によるいじめ、差別

その他、新型コロナウイルス感染症に関連した、職種等による差別・偏見や、戦争がもたらす人権侵害など、社会の状況に応じてさまざまな人権に関わる問題が発生しています。

このように、私たちの身近なところには人権問題が山積

しています。私たちが人権について考えるときには、まず、周りの人権問題に気づくことから始める必要があります。他の人を思いやることで身近にある様々な人権問題に気づき、他の人の人権を大切にすることができます。そして、それは自分の人権を守ることにつながるのです。

相談窓口 秘密厳守・相談無料

相談機関	電話番号	相談日・時間
《人権全般》宮崎県人権啓発センター	0985-26-0238	平日9:00～17:00
《人権全般》みんなの人権110番	0570-003-110	平日8:30～17:15
《いじめ、子育て等》宮崎県教育研修センター	0985-38-7654	毎日8:30～21:00(祝日・年末年始を除く)
《女性》宮崎県女性相談所(配偶者暴力相談支援センター)	0985-22-3858	月～金曜日9:00～20:30 土・日曜日9:00～15:00(祝日・年末年始を除く)
《女性》宮崎県男女共同参画センター	0985-60-1822	月～金曜日9:00～17:00 土曜日9:00～16:30(祝日・年末年始を除く)
《こころ》こころの電話	0985-32-5566	月～金曜日9:00～19:00(祝日・年末年始を除く)
《こころ》宮崎自殺防止センター	0985-77-9090	日・月・水・金曜日20:00～23:00
《こころ》宮崎いのちの電話	0570-783-556	日・月・水・金曜日21:00～4:00 火・木・土曜日18:00～4:00



人権ピックアップ

県と法務局では、毎年度「人権に関する作品」として小中高生から作文と図画／ポスターを募集しています。その優秀作品については、リーフレットや作品集を作成し、各学校に配布したり、各市町村等で展示をしています。

また、未来を担う子どもたちの思いや願いを込めた作品をご覧になり、人権尊重の大切さについて多くの方々に考えていただきたく、令和3年度の入選作品の中から、今回の特集にあわせてコロナ差別に関した作文とポスターをご紹介します。



日南市立吾田東小学校 5年 田中希音さん（学校・学年は受賞当時）

聞いてほしかったなやみごと

都城市立南小学校 5年 北郷 優斗さん
（学校・学年は受賞当時）

ぼくには、なやみ事がありました。だれにそうだんしいいかわからなくて、夜寝る時に頭からふとんをかぶって、いろいろ考えました。「もしかしたら」と考えたなら、よけいに心配になって、こわくなって、なみだが止まらなくなりました。少し苦しくなったらふとんから顔を出して、となりで寝ている中学生の兄を見たら、ぼくと同じように頭からふとんをかぶっていました。時々鼻をすする音がしたので、もしかすると同じことを考えているのかもしれないと思って、ぼくは

「泣いてるの？」

と聞きました。返事がなかったので、もう一度同じことを聞いたら、

「だって、お母さんがコロナだったらどうしよう。」

という声が聞こえたので、ぼくも

「どうしよう。」

と言って二人で泣きました。

ぼくの母の周りで、コロナに感染した人が出てしまったから、ぼくの母はPCR検査を受けることになりました。初めは、いつもはいそがしそうにしている母がずっと家にいてくれるのがうれしくて、このまま母がコロナの検査が陰性で、しばらく家にいてくれたらラッキーだと思っていたが、時間が経つにつれて「もしお母さんがコロナにかかってしまったらどうしよう」という不安な気持ちでいっぱいになりました。ごはんはどうしよう、洗たくはどうしよう、買い物はどうしよう。お母さんは、どうなるんだろう。入院することになるのかな。それともホテルに行くのかな。ぼくたちは子どもだけで家にいることになるのかな。お母さんがもしコロナでそのことが周りに知られたら、どうなるんだろう。新聞やニュースで、「ひばり・中傷」という言葉を聞いたことがあるけれど、悪いのはコロナで、何も悪いことをしなかった人なのに、「あの人コロナにかかったらしいよ。今度会っても話すのをやめよう。」とか、「あなたのせいで、コロナが広がった。だから仕事をやめてください。」とか、家に石が投げこまれたり、かべに落書きをされたり。

ぼくは、それが自分のお母さんに起きたらどうしようと思うと、不安でどうしようもなくなりました。

ぼくは、新型コロナウイルスがこわいです。感染したらどうなるのか、毎日テレビで流れているから、苦しうだなどか高い熱が出るんだとか、一人で入院するのはいやだなと思っていたけれど、身近な人が「もしかすると感染しているかもしれない」という状況になってはじめて、感染することもおそろしいけれど、感染したことで周りの人から何か言われてしまうことはもっとこわいなと思うようになりました。

今年の夏休みは去年よりも感染者数が多くて、県の緊急事態宣言も出ています。いつだれが感染してもおかしくない状況なのだから、感染した人が非難されるのはまちがっていると思います。それに、感染してしまった人はとても不安だと思っし、その家族もすごく心配していると思います。人の命がかかっている状況なのに、協力したり助け合ったりすることができず、感染した人を差別したり、中傷することは、この世界をもっと悪い方向に導くことになると思います。それに、差別することが当たり前になってしまったら、コロナに感染した疑いがあっても、病院に行くのをためらって、そのことが感染拡大につながってしまうのではないかと思います。ぼくたちは、病気がかかった人たちとその周りにいる人たちを傷つけ、仲間外れにすることの危険性をもっと考える必要があると思います。

ぼくの母は、PCR検査は陰性でした。ぼくはこの出来事で、新型コロナウイルスを身近に感じました。そして、コロナによるいじめや差別について、「もし自分や大切な家族がこんなことをされたらどうしよう」という想像をすることだけでも辛かったので、絶対に起こって欲しくないと思いました。

コロナによるひばり・中傷については、県知事や市長が会見でいつも話しています。ぼくは、そういった人たちが呼びかけるだけでなく、ぼくたち自身も注意し合えるようになりたいと思います。正しいかどうかわからないうわさを広げてしまうのは、たとえコロナが治ったとしてもその人の心の傷を一生残してしまうことになると思います。かかった人は何も悪くないから、みんなを守って、みんなで乗り越えられる社会になってほしいです。また、ぼくがこの作文をおしてなやんでいたことが打ち明けられたように、今、新型コロナウイルスによって不安やなやみをかかえている人たちがもっと気持ちを打ち明けられるようになってほしいです。そして、それに寄りそう人たちがもっと増えることを願っています。

オススメDVD 紹介



©(公財)兵庫県人権啓発協会

主人公の瑠依は、家庭の事情から、幼い弟の世話と家事に奔走するヤングケアラーです。疲労感を感じながら多忙な日々を過ごす瑠依ですが、小学校の時の担任であり、元ケアラーの灯との再会を機に、自分の本当の気持ちを見つめ直し、今後へ向けて一步を踏み出します。瑠依と彼女を支える周囲の人々の姿とおして、だれもが互いの人権を尊重される社会の実現を目指そうとする人権啓発ドラマです。

子どもの人権

タ焼け

企画：兵庫県
(公財)兵庫県人権啓発協会
制作：東映株式会社(35分)



人権全般

シェアしてみたらわかったこと

企画：東京都教育委員会
制作：東映株式会社
教育映像部(46分)

主人公の藤木未来は、就職のために上京し、シェアハウスでの生活を始めます。シェアハウスには、年齢も社会的立場も異なる人たちが暮らしていて、未来は彼らとの交流をとおして、「人権」について考え、成長していきます。一人一人違う属性がある中で、一人一人が生きやすい社会とは何であるかを考えさせられる作品です。

図書・DVD等を貸し出しています

当センターでは、人権に関する図書やDVD等を無料で貸し出しています。個人はもちろん、学校の授業や職場の研修等にご活用ください。貸出利用登録の手続きについては、センターにお尋ねください。

◇貸出冊数及び貸出期間

図書 貸出冊数：3冊以内 貸出期間：14日以内
DVD等 貸出本数：3本以内 貸出期間：14日以内
機材 貸出期間：14日以内（機材…DVDプレーヤー、プロジェクター、スクリーン）

◇図書・DVD等について

ライブラリー所蔵の図書・DVD等の種類・内容については、「宮崎県人権ホームページ」に掲載していますので、ご参照ください。また、在庫確認のため、貸出申込みの前に、当センターへお電話くださるようお願いします。 ☎0985-32-4469

県民人権講座

ねらい	人権が尊重される地域づくりの核となる「人権サポーター」の養成	
対象者	どなたでも参加できます。お好きな回にご参加ください。（事前申込制です）	
会場	各回によって異なるので注意してください。	
8/26(金) 宮崎県企業局庁舎 県電ホール	講師：清水 誠一郎氏・清水 真夕氏 (くまもと被害者支援センター) 【犯罪被害者等と人権】突然、娘を奪われた父親として、被害者やその家族が抱える困難や苦しみ、辛さをお話しいたします。周囲の思いやりの心と地域社会の支えの大切さについて考えます。	11/10(木) 延岡市開催 講師：本江 優子氏 (公益財団法人反差別・人権研究所みえ) 【同和問題】部落差別とは何なのか、なぜ部落問題が残ってきたのか、本人の体験談などをおして、様々な角度から部落差別についてお話しいただきます。※延岡市 カルチャープラザのべおかにて開催
9/16(金) 宮崎県庁防災庁舎 5階 防51号室	講師：富井 真紀氏 (一般社団法人 日本プレミアム能力開発協会) 【子どもと人権】ご自身が幼少期に貧困世帯に育ち、壮絶な半生を乗り越えた経験をされ、現在は、生活困窮世帯の支援活動等をされています。子どもの貧困問題等についてお話しいただきます。	12/15(木) えびの市開催 講師：増元 照明氏 (特定失踪者問題調査会 副代表) 【拉致被害者と人権】拉致被害者、増元のみ子さんの実弟による講演です。拉致被害者の家族の思いや、願いについてお話しいただきます。※えびの市 飯野地区コミュニティセンターにて開催
10/13(木) 宮崎県庁防災庁舎 5階 防51号室	講師：真北 聖子氏 (シンガーソングライター) 【障がいのある人と人権】健康な生活から、突然の車いすの生活に。辛い時期もあったが、家族など周囲の支えにより、障がいと向き合い前向きに生きる真北さんに「共に歩んでいける社会づくり」についてお話しいただきます。	1/13(金) 宮崎県自治会館 3階 大会議室 講師：四方 由美氏 (宮崎公立大学 教授) 【ハラスメント問題】女性に対するハラスメントの実態や対処法を中心に、職場での人間関係づくりや、ハラスメント防止に役立つお話しをしていただきます。

主催
お問合せ

宮崎県総合政策部人権同和对策課
TEL.0985-32-4469 FAX.0985-32-4454
〒880-8501 宮崎市橋通東2丁目10番1号 県庁8号館6階
(1階が物産館になっている建物です)



宮崎県人権ホームページ



活用してください! 宮崎県人権啓発センター

宮崎県人権啓発センターでは、個人や企業、民間団体等を対象にさまざまな活動を行っています。皆様のご利用をお待ちしています。

研修会を 実施しています!

企業や学校、団体の人権担当の方向けの講座や、一般の方向けのわかりやすい人権講座を開催しています。

講師の派遣や 紹介をしています!

企業や民間団体、家庭教育学級等の研修会への職員派遣や、外部講師の紹介を行っています。

人権に関する相談を 受けています!

人権啓発専門員が人権問題についての相談に応じます。相談内容に応じて適切な窓口を紹介します。専用電話☎0985-26-0238

わたしたちの人権講座を 開催しています!

団体、グループを対象にセンター内にある研修室で人権についてわかりやすくお話しします。



ジンケンジャー

ほかにも、人権啓発資料の作成、ホームページでの情報提供、図書・DVD等の貸出(下記)も行っています。

宮崎県人権ホームページに
アクセスできます



図書・DVD等を貸し出しています

当センターでは、人権に関する図書やDVD等を無料で貸し出しています。個人はもちろん、学校の授業や職場の研修等にご活用ください。貸出利用登録手続きの詳しい内容については、6ページをご参照ください。



360°カメラで
見学しよう!



誰でも気軽に
利用できます!

Q **じんけんワイス**
令和4年3月14日、新しく制定された「宮崎県人権〇〇の社会づくり条例」。〇〇に入るのは?

A 尊重 **B** 啓発 **C** 配慮

! 今回の記事ページのどこかにヒントがあるよ

アンケートハガキに答えと必要事項をご記入の上、お送りください。正解者の中から抽選で5名の方に、人権啓発グッズを進呈いたします。当選者の発表は、発送をもってかえさせていただきます。

応募締切: 令和4年10月31日(当日消印有効)

編集後記

日々、多忙をきわめ、ハトハトの方も多いのではないのでしょうか。でも、そのような時だからこそ、周りの人たちへの感謝や優しさを忘れないでいたいですね。それが、「全ての人の人権が尊重される社会」の実現へとつながっていくのではないのかなと思います。①

宮崎県人権啓発センター

宮崎市橋通東2-10-1 県庁8号館6階
(宮崎県人権同和対策課内)

TEL.0985-32-4469

FAX.0985-32-4454

情報・ご意見などを
お待ちしております。



<https://www.m-jinken.jp/>



改めていろいろなことを知ることができ、人権について考える機会を与られています。
(延岡市 40代)

悩んでいる子どもたちが安心できる居場所や、相談できる窓口があることは心強いと感じました。
(宮崎市 30代)